

「国際連帯税」は貧困・温暖化を救えるか？

——民主党・外務省にも積極導入論

text by 金子文夫

横浜国立大学教授・NGOアシスト運営委員

経済のグローバル化は世界全体の富を増やす一方で、絶対的な貧困層の増大、地球温暖化といった負の側面をもたらしている。また過剰な投機マネーによって金融経済危機が2008年に引き起こされた。グローバル社会の危機を解決する手がかりとして期待されるのが国際連帯税だ。その中心となる通貨取引税は、貧困や気候変動に対処する資金を集めるとともに、投機的な金融取引を規制する一石二鳥の役割を果たす可能性がある。

噴出する地球規模の課題

国連は2000年に、2015年までに世界の貧困人口を半減させるなどのミレニアム開発目標(MDGs)を決定した。目標達成には年間500億ドルを越える資金が必要だ。先進国によるODAの増額とともに、その量と質の限界を補う革新的な開発資金調達スキームが求められた。

一方、地球温暖化の危機に関しては、温室効果ガスの排出量削減と並んで、温暖化の被害を受ける途上国に対する適応策が求められている。その資金として、やはり500億ドルほどが必要といわれている。

巨額の資金を必要とする地球規模の課題に加えて、過剰な投機資金が引き起こす世界金融システムの破綻に対しても、根本的な対策を打つことが大きな課題として浮上してきた。

投機を抑制する手法として、世界最大規模のマーケットである通貨(外国為替)市場(BIS統計によれば2007年の年間取引量700兆ドル)に低率の税をかけ、その税収を地球規模の課題を解

決する財源にしようというアイデアが国際連帯税だ。

トービン税から国際連帯税へ

通貨取引税はアメリカの経済学者ジェームズ・トービンが1970年代に提案したのが最初だが、彼の意図は為替相場の急変の抑制にあり、税収には無関心だった。この構想では世界同時実施でなければ課税回避が生じるため、政治的・技術的に無理な夢物語とされた。

ところが外国為替市場の規模拡大につれて、通貨取引税の規制面でなく税収面に着目する議論が起こってくる。特に、2000年にMDGsが設定されると、その財源として期待が寄せられていく。

この流れに応じたのがフランスで、シラク大統領(当時)はMDGsの財源となる国際連帯税の構想を2005年に提起した。提案では、国境を越えるグローバルな事業に課税し、税収を世界に必要な公共財の調達にあてるという壮大な構想であり、航空輸送、海上輸送への課税などさまざまな税目が含まれるが、その中心は通貨取引税だった。

フランスは2006年にブラジル、チリ、スペインなどと国際連帯税を推進する有志連合(LG=リーディング・グループ)を結成し、手始めに航空券税を導入した。これは航空券購入に少額の税をかけ、その税収は国際機関を通じて医薬品を購入し、アフリカなどの貧困国に提供する仕組みである。航空券税はチリ、韓国など10か国ほどで導入されたが、税収は限られていた。この広がりを背景にして、LGは本命の通貨取引税の実現に向けて取り組みを進めていく。

金融危機で議論が促進

国際連帯税としての通貨取引税は規制ではなく税収が目的であった。しかし、自由化、規制緩和を基調とする経済グローバル化の時代にあって、その実現は簡単ではないとみられていた。ところが2008年9月のリーマン・ショックに始まる世界金融危機のなかで、金融規制の気運がにわかに高まっていった。

2008年11月にワシントンで開催されたG20金融サミットでは、全般的な

金融規制・監督が合意され、2009年9月のG20ピッツバーグ・サミット前後から、金融機関への特別課税が検討されていく。

8月末、雑誌インタビューのなかでイギリス金融サービス機構(同国の金融監督官庁)のターナー会長(当時)は「金融業界は肥大化しすぎた、トービン税も考慮に値する」と発言した。これを契機に仏独英など欧州諸国を中心にして、通貨取引税の実施が本格的に検討されることになった。

G20はIMFに、金融機関への課税の検討を委ねた。ただし課税の主旨は金融危機の際の救済資金を金融機関に負担させることを基本とし、通貨取引税が中心とはなっていない。とはいえ選択肢の一つとして公式に取り上げられること自体、画期的といえよう。

G20の動きに合わせて、LGは通貨取引税を含む金融取引税の本格的な検討に入った。また国連により設置された「世界金融システムの改革に関するスティグリッツ委員会」も、長期的なシステム改革構想の一環として、通貨取引税の可能性にふれている。

経済活動への影響と実現可能性

通貨取引税に対する批判は、第一に市場を歪め経済活動に打撃を与える、第二に、課税回避の動きが出て、公平性を保てないということである。当初のトービンの提案では税率は0.5%であり、投機的取引を規制する意図をもっていた。その後には通常は経済活動に影響を与えない0.005%という超低率の税とし、為替相場の急変を招く事態となった際には80%といった禁止的高率に切り換えるという2段階課税方式(トービン=シュパーン税)が提案出されている。

これによって貿易、投資等の実需に

基づく通貨取引への影響は生じないとされた。しかし現在の外国為替市場では、実需を離れた短期資金の売買が頻繁に繰り返されている。超低率とはいえ、取引回数が増えれば実際の税額はかさむので、そうした短期資金の取引には一定の影響が生じるだろう。

通貨取引税の導入により取引量はある程度の減少が見込まれるが、減少率の推計では見解が分かれている。また減少の評価についても、金融市場の発達にマイナスとみる評価と、社会的に無益な取引は減少してかまわないとの評価という、両極端の考えがある。

第二の課税回避の動きについては対応が可能と考えられている。トービンの時代と異なり、情報通信技術が高度に発達した現代では、CLSB(多通貨同時決済銀行)などのシステムを通じて通貨取引は技術的にはすべて捕捉可能とみられているためだ。デリバティブなど、他の金融商品に資金が逃げるとしても、最終的な決済の時点では課税を免れない。

また世界各国の一斉導入を待たずに、1カ国で先行導入したとしても、わずかな課税コストと課税回避コストとを比較するならば、税の回避行動は広がらないとする見解も、研究者から出されている。

日本でも検討が始まる

日本では、LGの動きに歩調を合わせ、市民団体のオルタモンドが早くから取り組みを進め、2008年2月には超党派の「国際連帯税創設を求める議員連盟」(会長・津島雄二自民党税調会長、その後広中和歌子民主党議員に交代)

が設立された。

同年11月から日本政府はLGに正式参加し(それ以前はオブザーバー参加)、2010年は議長国となり、年末には日本で第8回総会を開催する予定だ。また議員連盟と緊密に連携し、専門的な見地から提言をまとめる組織として「国際連帯税推進協議会」(通称寺島委員会、座長・寺島実郎日本総研理事長)が研究者、NGO、国会議員によって設けられ、外務・財務・環境省などのオブザーバー参加を得て会合を重ねた。そして2009年末には中間報告を作成して外務大臣・財務大臣等に提出した。この報告の中では、主要国が早急に通貨取引税を導入し、日本がその牽引役となるべきであるとの提言が行われた。

民主党や外務省の中にも導入に積極的な意見があり、2010年度政府税制改正大綱の1項目に「地球規模の問題解決のために国際連帯税の検討を早急に進めます」との文言が加えられている。

こうした日本での取り組みを市民運動として推進する目的で、2009年4月に、「国際連帯税を推進する市民の会(アシスト)」が結成された。2010年4月24日には、発足1周年の記念シンポジウムを開催して、日本政府を動かすキャンペーンに取り組もうとしている。



2009年4月に行われたアシスト設立シンポジウム